

第七回 参議院 經濟安定委員會 會議録第五号

(五九五)

昭和二十五年五月二日(火曜日)午前十一時五十九分開会

委員の異動

五月一日委員左藤義詮君辞任につき、その補欠として西川昌夫君を議長において指名した。

五月二日委員西川昌夫君、島津忠彦君辞任につき、その補欠として左藤義詮君、岡崎眞一君を議長において指名した。

本日の会議に付した事件

○連合委員会開会の件

○理事の補欠選任の件

○外資に関する法律案(内閣提出・衆議院送付)

○外資委員会設置法案(内閣提出・衆議院送付)

○委員佐々木良作君) それでは委員会を開会いたします。今回は六回になるとありますが、前回、昨日は外資に関する法律案を主として外資委員会設置法案とともに一般質疑を行つたところで散会しております。今日の議題は同二法案であります。その前にお諮りしたいことがあります。本論に入る前にちよつと御審議をお願いいたします。

昨日申し上げましたようにこの委員会に本来付託するべきではなかつたかと言われた国土総合開発法案につきましても、昨日議院運営委員会におきましてこの内容と、それから従つて経済安定委員会にかかるとすべき性質のものであつたということを私から言つたわけで

ありますが、議院運営委員会では内容をばつきりとそれはその通りである、従つて経済安定委員会にかけるべきであつたといふことは認められたわけですが、何しろ今日で会期が切れるものでありますから、一旦付託して審議に入つたところでもあるし、そこで付託替えをするに相当審議に差支えることもあり得るのではなからうかというのとにかく何とか今度に限つてこれは間違ひであつたかも知れないけれども、今の付託替えはしないということにして頂きたい、ついでには内閣委員会に対してこの経済安定委員会に連合委員会を一つ求めて貰つて、連合委員会をできるだけやるように努力して貰いたいということになつたわけです。従いましてこの法案につきましては内閣委員会の委員長から、でき得れば連合委員会を開きたいのだけれども、時間の問題もあるし、若し連合委員会の意図があるならば早急に連絡してくれないかといふことになつておるわけですが如何いたしましょうか。先ずこれをお決め願ひたいのですが、ちよつと速記を止めて下さい。

〔速記中止〕

○委員佐々木良作君) 速記を始め下さい。

○左藤義詮君) 只今の件につきましても時間の関係もございまして、この際連合委員会を申込まないことにいたしましたら如何でございましょうか。

○委員佐々木良作君) そうしますと、左藤委員から動議がありました

が、決定として、連合委員会を時間もないから開かないことにいたしました。若し私の方で時間がつきましたら、これまでの設置法案と同様な意味で内閣委員会に出て行つて質疑があれば質疑を行うという程度にしておきますようか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員佐々木良作君) それではこの開発法案に関する連合委員会の件はそのように決定いたします。

○委員佐々木良作君) それからその次の理事の補欠につきましてちよつと御相談申上げたいわけですが、西川委員の差支えがありまして、西川委員が理事をやめられたわけでありまして、今日はこういうときでもありますし、どういふ事態が発生するか分らない次第でありますから、その補欠だけ一つお願いしたい方がよいと思ひますが、よろしくございましょうか。

○委員佐々木良作君) そうすると理事の補欠の方法につきまして委員長に御一任願えますか。

○委員佐々木良作君) それでは左藤義詮君をその補欠に選任いたします。にいたします。御了承願ひます。

○委員佐々木良作君) 本論に入りますが、外資に関する法律案と外資委員会設置法案につきまして昨日まで質疑を継続しておりましたが、昨日特に政府が和田委員の質疑に対しまして留保された問題がありますから先ず答弁をお願いいたします。

○政府委員(賀屋正徳君) 昨日和田委員から、外資に関する法律案の第八條の一項三号「重要産業又は公益事業に關する従来の技術援助契約の更新又は継続に必要であること」という一つの基準に該当するものがどのくらいあるかという御質問でございしますが、この点につきましては終戦後昭和二十一年に勅令が出ておりまして、国際的な契約又は協定を結んでおりましたものが商工大臣に届出を要するというになつておりました、この規定に基づきまして届出が行われましたものが全部で二百三十一件ございします。その内訳を申上げますと、機械装置に關するものが百十三件、電気関係に關するものが四十六件、化学関係に關するものが六十一件、金属冶金に關するものが十一件、こういう数字になつております。このうち今日まで現実に復活いたしました契約は機械装置関係の百十三件のうちの四件、それから化学関係の六十一件のうちの三件、合せて七件復活いたしましたことになつております。

○委員佐々木良作君) ちよつと速記を止めて下さい。

〔速記中止〕

○委員佐々木良作君) 速記を始め下さい。外に御質疑はありませんか。御発言なさそうでありますからこれで質疑を終了したものと認めて差支ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員佐々木良作君) そうします

と一般質疑と同時に関連で殆んど各條文についての質疑もありましたので、全部についての質疑が終了したものと認めます。御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員佐々木良作君) それでは討論に入りたいと思ひますから御意見のおありの方からそれ〴〵御発言願ひます。

○和田博雄君) 私は社会党を代表しましてこの両案に反対の意思を表明します。簡単に反対の理由を申し上げます。

第一点は非常に日本の産業経済に重要な関係のあるこういう重要法案が、非常に審議期間が短く余り余裕を與えられずに本案が提出されたということについて、私共は非常に遺憾の意を先ず表明します。

それからこの法案は、私はトルーマンの外交政策のフォーアール・ポイントの一つ未開発地域の開発計画が進んで来るに連れて、これに伴つて当然投資契約がそれ〴〵各国と結ばれるのであります。これは本来ならば国内法だけでなく條約でやるべきものだと思ひます。それをこんな急いで国内法で規定するといふことが私共にはその真意が奈辺にあるか解明できない、この点から言つてみても非常に私は適當ではないと考へます。

それから第二点は内容であります。今外国の投資に対して非常にいろいろの制限がかけられてゐるが故に、その制限を撤廃してただ外資が入つて来るについては一定の標準を設けて選

扱はします、併しできるだけこの外資を優先的に優遇して導入を計ろうとしてゐるのでありますが、これは政府の説明の中にもありませんが、これは實際上この予算が赤字の際に尙且つ優先的に外国資本に対する利潤その他の外資を送ることになつてゐるのでありますが、その額が大したことじやないといふようなことから見ましても余り多くの期待できないのみならず、國際的な資本の移動といふものは、私は民間資本については一つの法則があるものであらうと思ひます。やはりこれは価値法則に基き従つて安全と利潤を求めて資本といふものは移動して行く。殊に最近においては安全といふことが非常に大きな要素になつて来ておりますが、やはりただ安全だけではなくて利潤と安全と二つの要素があるであらうと思ふのであります。尙且つ資本が移動することについては、最近においてはすべてその国の政治と結び付いた資本といふようにどうしても考えざるを得ない。現に世界の現実の資本の移動を見ても、アメリカの資本を見ても石油を求めて移動してゐるというように、非常に政治的なものが背後にあると私は思ふのであります。それを考へてみますと日本の現実の經濟情勢を見てみますれば、これは吉田内閣の非常な失敗によつて、日本の經濟はインフレは止まつたが非常に不安になつてゐる。デフレになつて中小企業は倒れてゐるし、農民だつてもう恐慌に捲き込まれて非常に困難してゐるし、日本の經濟が實質的に安定してゐるというところにはなつてゐない。而も一番基本的な問題は、政府自体が産業經濟において計画性を放棄してゐる。言ひ

換へると五ヶ年計画も放棄すれば長期的な計画を持つた經濟復興をやつて行くという意圖を放棄してゐるときに、簡単に外国資本がたこれだけによつて自由に入つて来るということはどうしても考えられない。それは現在日本において長期資金が非常に問題になつておられますが、その長期資金が何故出ないかといふことは、又政府のとつておりますドッジ・ラインの間違ひもありますけれども、一つは産業家自身の立場に立つてみれば將來が分らない。將來一体どれだけの利潤が上りどうなつて行くのかといふことについての見通しがないときに、長期の低利の金を銀行が出す筈がない、そういう方面の投資が起る筈がないのであります。これはもう日本の産業家が今現に身を以て體驗してゐるだらうと思ふのであります。それと同じことが外国資本についても言われるのであつて、日本の經濟が今のような不安定な状態にあるときに、私はこれだけのことでよつて外国の資本が而も大量に入つて来るということは到底考えられないといふことです。これは本来條約で決めるべきことにあるものを、こゝ急いで国会の審議をも殆んど無視するやうな形で通して行く具体的な理由が私はないと思ふのであります。勿論私達はやんとした外資が入つて来るということについては何も反対するものではない。併し事柄を抽象的に考へるわけにはいかないであつて、やはり具体的に考へた場合にどうしても本法案に賛成するわけにいかないと思ひます。まだ細かい点はありませんが以上、大きな三つの理由によつて日本社会党は反対であります。

○委員長(佐々木良作君) 外に御意見ありませんか。外に御意見なさそうです。それから、これで討論は終局したものと認めて差支ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○委員長(佐々木良作君) それでは討論は終局したものと認めます。續いて直ぐに採決に入りたいと思ひますが、御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○委員長(佐々木良作君) それでは先ず外資に関する法律案について採決いたします。外資に関する法律案を原案通り可決することに御賛成の方の御挙手を願ひます。

〔挙手者多数〕

○委員長(佐々木良作君) 有難うございました。六人、多数でございます。よりまして本案は原案通り可決すべきものと決定いたしました。

○委員長(佐々木良作君) 續きまして外資委員会設置法案の採決をいたしたいと思ひます。外資委員会設置法案を原案通り可決することに賛成の方の御挙手を願ひます。

〔挙手者多数〕

○委員長(佐々木良作君) 同様多数でございます。従ひまして本案は原案通り可決すべきものと決定いたしました。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○委員長(佐々木良作君) 同様にその口頭報告は、両案とも委員長の方で経過、それから質疑の要旨、討論、それから表決という順序に従つて御報告することに御了解を願ひます。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○委員長(佐々木良作君) 異議ないものと認めます。同時にそれでは二法案に御賛成になりました方の多数意見者

の御署名を順次一つお願いいたします。と思ひます。

多数意見者署名

大野木秀次郎

左藤 義詮

池田七郎兵衛

奥 むめお

岡崎 眞一

稲垣平太郎

佐々木良作君

特に御発言

なければ散会いたしたいと思ひます

が、御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○委員長(佐々木良作君) では散会いたします。

午後零時十三分散会

出席者は左の通り

理事

委員

佐々木良作君

左藤 義詮君

大野木秀次郎君

岡崎 眞一君

池田七郎兵衛君

稲垣平太郎君

奥 むめお君

政府委員

經濟安定政務次官

西村 久之君

大蔵事務官

賀屋 正雄君

外資委員会事務局長

参議院事務局